



第2章 まちの背景

1 赤坂中地区の概要

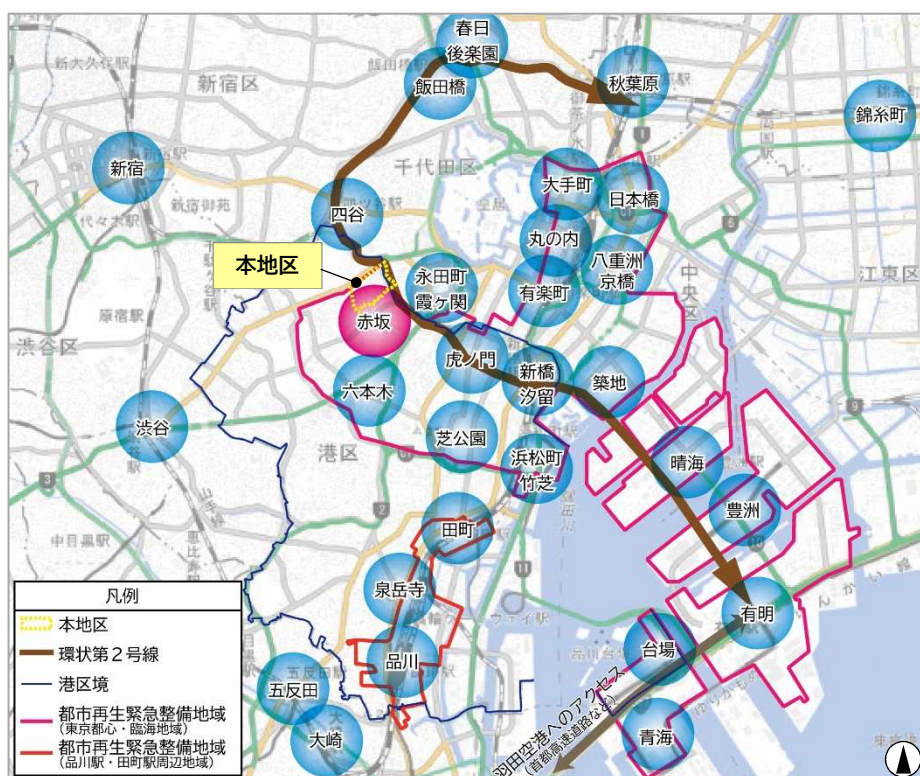
本地区は、皇居の南西側に位置しており、標高の低い外堀通り付近には商業・宿泊機能が集積しています。青山通り沿い及び外苑東通り沿いには業務・商業機能が集積しています。一方で、本地区内部は高低差のある地形に寺社が点在するとともに、住宅地が広がっています。赤坂通りは街区を形成する道路であることに加え、町会活動やまちづくり活動が活発であり、赤坂氷川祭では山車や神輿が巡行します。また、本地区の周囲には地下鉄の駅が多数あり、交通利便性が高い地区です。

このように様々な都市機能が共存する複合市街地であるとともに、崖線や歴史のある乃木神社や高橋是清翁記念公園があり、豊かな地域特性を持つ地区です。

立地特性としては、官公庁が建ち並ぶ永田町・霞ヶ関エリア、国際競争力の強化を牽引する六本木・虎ノ門エリアに近接しています。また、周辺には緑豊かな赤坂御用地や神宮外苑が位置しています。

平成24(2012)年1月には、都市開発事業などを通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域であり、国際的なビジネス機能などを備えた拠点としてふさわしい景観にも配慮したにぎわいと魅力のある都市空間を形成していくに当たり有効な地域として、本地区を含む「東京都心・臨海地域」が都市再生特別措置法に基づく「特定都市再生緊急整備地域」に指定されています。

このような状況の中、「港区まちづくりマスタープラン」に示すまちづくりの方向性を踏まえながら、本ガイドラインに沿って計画的に地域の魅力・特性や課題に対応したまちづくりを進めていくことが必要です。



2 本地区に関連する上位計画・関連計画

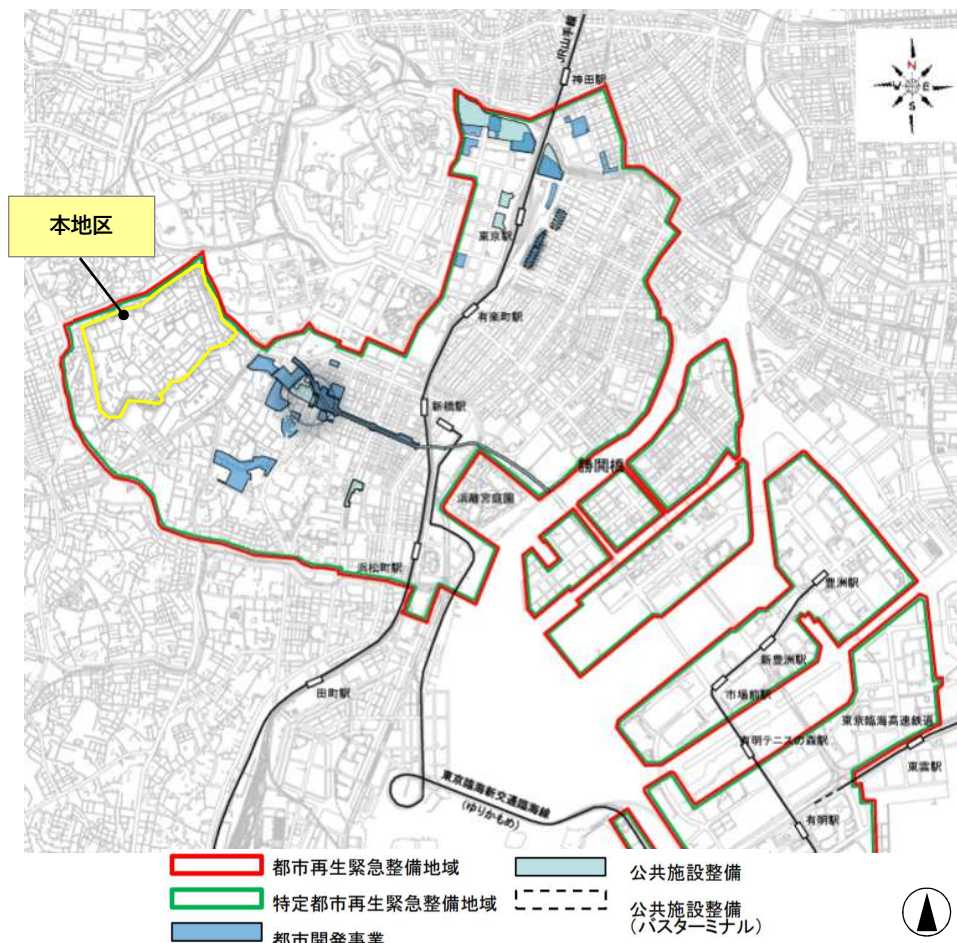
(1) 国における位置付け

■「特定都市再生緊急整備地域 地域整備方針：東京都心・臨海地域」

(令和5(2023)年9月)[内閣府]



- 「都市再生緊急整備地域」は、都市再生の拠点として、都市開発事業などを通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域です。そのうち「特定都市再生緊急整備地域」は、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として定められています。
- 本地区は「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木」の区域内に位置します。
- 都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項として「良好な住環境を備えた居住環境のほか、国際金融・業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様な機能の誘導」「震災等に対応できる都市防災機能の強化」などを掲げています。
- 緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項として「赤坂地区における良好な住環境を備えた区域においては、周辺市街地との環境に十分調和するよう配慮した都市開発事業を促進」「都市開発事業における敷地内緑化・屋上緑化・壁面緑化などヒートアイランド対策を誘導」「AI、IoT等の先端技術を活用した都市開発事業を促進」などを掲げています。



■東京都心・臨海地域整備計画位置図

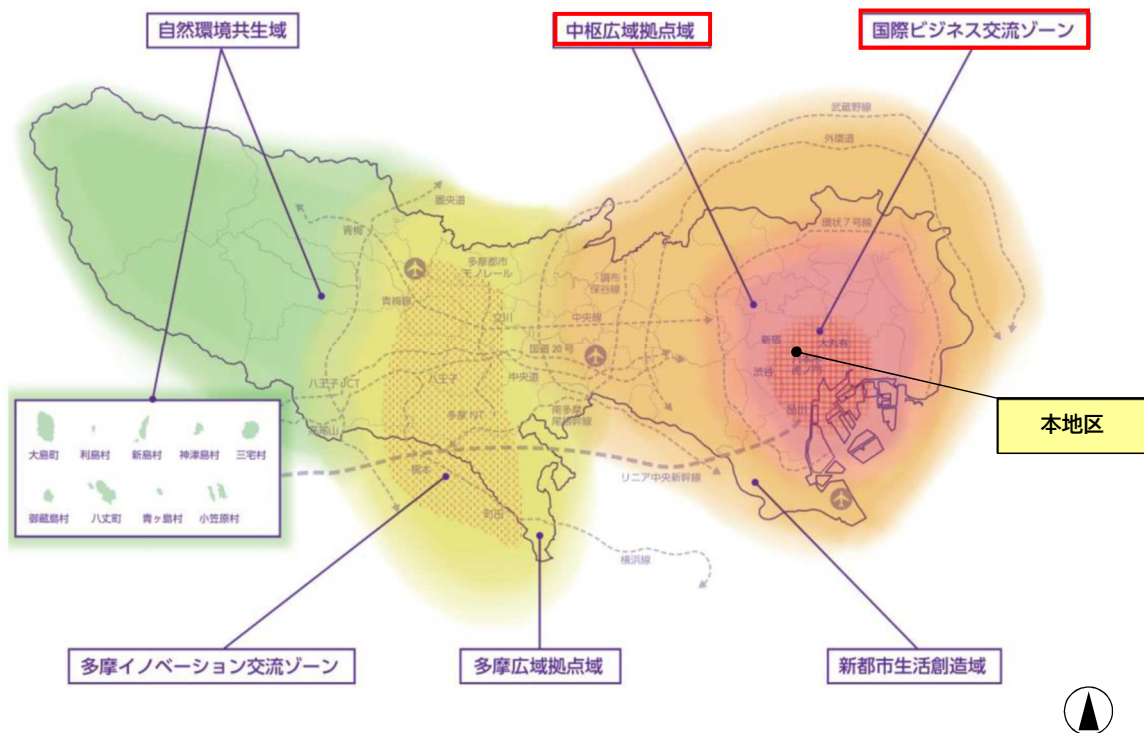
(2) 東京都における位置付け

■「都市づくりのグランドデザイン」(平成 29 (2017) 年 9 月)



- 「都市づくりのグランドデザイン」は、平成 28 (2016) 年 9 月に東京都都市計画審議会から出された答申「2040 年代の東京の都市像 その実現に向けた道筋について」を踏まえ、2040 年代のめざすべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示したものです。
- 「活力とゆとりのある高度成熟都市」を都市づくりの目標とし、めざすべき都市像の実現に向けて、分野横断的な視点から七つの戦略、30 の政策方針、80 の取組を示しています。
- 「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現をめざし、港区全域が、日本の中枢機能を支える「中枢広域拠点」及び国際的な経済活動の中心地としての集積・魅力をさらに伸ばす「国際ビジネス交流ゾーン」に位置付けられています。
- 本地区が含まれる赤坂・六本木・虎ノ門地域の将来像は以下のとおりです。

- ・国際色豊かな多様な機能が連担する開発により高度に集積し、外国人にとっても暮らしやすく、交流の生まれる複合拠点の形成
- ・エリアマネジメントによる地域の魅力向上、歩行者空間のネットワーク化などにより、回遊性が高く、活発な交流の生まれる地域の形成
- ・地域の防災性を向上させる緑豊かなゆとりある空間の創出
- ・周辺の住宅地と調和した高度利用が進んだ魅力ある拠点形成



■四つの地域区分と二つのゾーン

■「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」

(令和6(2024)年3月)



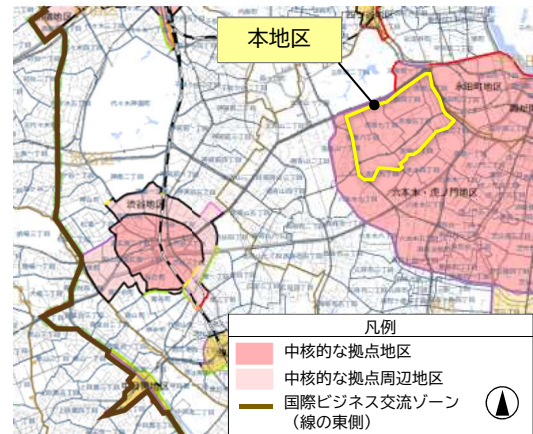
- 「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」は、「都市づくりのグランドデザイン」の都市像を実現していくため、再開発等促進区を定める地区計画、高度利用地区、特定街区、総合設計の四つの都市開発諸制度の戦略的活用を図り、基本的な考え方や運用方針を示したものです。
- 本地区は「ヒートアイランド対策」緑化推進エリアに含まれます。
- 港区全域がセンター・コア・エリアのうちの「中核的な拠点地区」、「国際ビジネス交流ゾーン」に含まれます。

【中核的な拠点地区】

都市基盤施設が整備され、業務商業施設等の集積も大きく、利便性も高いため、都市開発諸制度を活用して大規模な都市整備を進めるには、最も適した地域

【国際ビジネス交流ゾーン】

極めて鉄道網が充実し、多様な都市機能が比較的厚く面的に広がっているゾーン



■中枢広域拠点内 整備区分図

■「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(令和3(2021)年3月)



- 「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、都市計画法第6条の2に基づく、都市計画区域マスタープランです。
- 区市町村マスタープランでは、地域に密着した都市計画に関する事項について定めている一方で、都市計画区域マスタープランは、広域的な一体性を確保する上で配慮すべき事項について定めています。
- 東京が高度に成熟した都市として、AIやIoTなどの先端技術も活用しながらゼロエミッション東京をめざし、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくことを理念としています。
- 多様なライフスタイルに柔軟に対応した住まい方、働き方、憩い方を選択できる都市をめざすこと掲げています。

■「都市再開発の方針」(令和3(2021)年3月)



- 「都市再開発の方針」は、市街地における再開発の各種施策を長期的かつ総合的に体系付けたものです。都市計画区域マスタープランなどを実効性のあるものとするため、再開発の適正な誘導と計画的な推進を図ることを目的としています。
- 本地区は、計画的な再開発が必要な市街地の「1号市街地」、若しくは1号市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の「再開発促進地区」です。

(3) 港区における位置付け

■「港区基本計画 赤坂地区版計画書」(令和6(2024)年3月)



○「港区基本計画」は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、基本構想の3分野6基本政策に沿った総合的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

○「赤坂地区版計画書」のめざすまちの姿、体系は以下のとおりです。

《めざすまちの姿》

「だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山」

《分野Ⅰ かがやくまち》

政策Ⅰ 地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる

施策(1) 快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する

施策(2) 防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する

《分野Ⅱ にぎわうまち》

政策Ⅰ 地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する

施策(1) 多様な主体とのつながりや交流を促進する

施策(2) 地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える

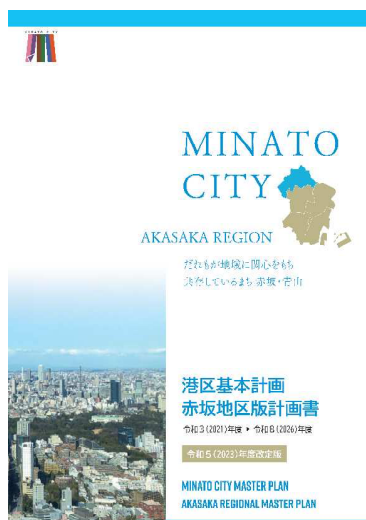
《分野Ⅲ はぐくむまち》

政策Ⅰ 誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる

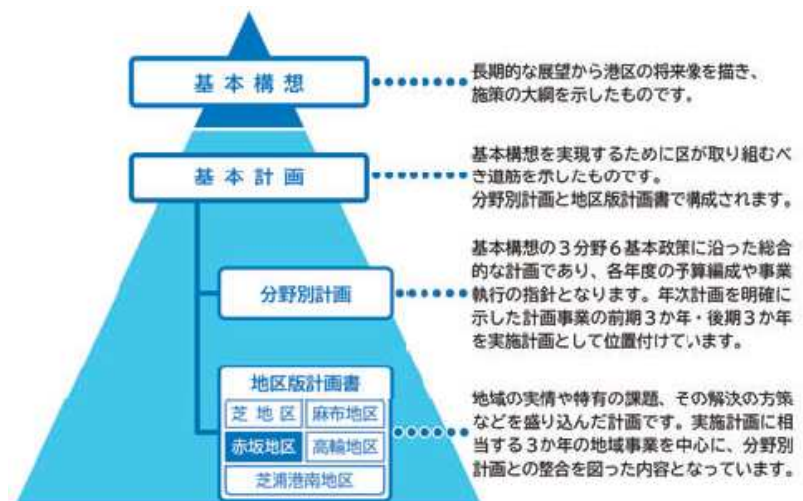
施策(1) 地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる

施策(2) 一人ひとりがいきいきを感じ、支え合う環境をつくる

○街づくりの分野を含む分野Ⅰでは、違法置き看板ゼロ作戦、放置自転車対策の推進、赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業などに取り組んでいます。



■港区基本計画赤坂地区版計画書



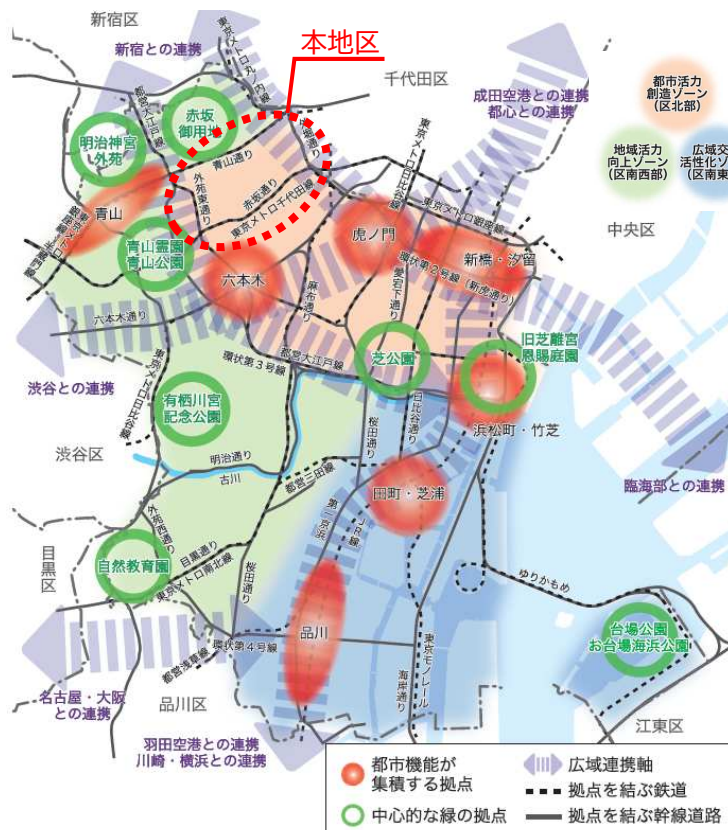
■港区基本計画赤坂地区版計画書の位置付け

■「港区まちづくりマスタープラン」(平成 29 (2017) 年 3 月)



- 「港区まちづくりマスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。港区の街づくり分野の最上位の計画で、おおむね 20 年後を見据えたまちの将来像やめざすべき方向性、地域特性に応じたまちづくりの方針や取組の考え方を示しています。
- 本地区は「都市活力創造ゾーン」内に位置します。
- 本地区に接する外苑東通り及び外堀通りが「広域連携軸」に当たります。
- 本地区は、全域が「街区再編や土地利用の転換等による計画的なまちづくりの推進」の範囲内に位置します。
- 本地区における商店街は全て「活発な商店街活動が行われているエリア」内に位置します。
- おおむね赤坂二～六丁目が「江戸文化の風情を感じる街並みや歴史的資源をいかした観光機能の充実とビジネス機能の強化をする」地域に位置します。
- 本地区が含まれる「赤坂地区」の目標は以下のとおりです。

- ・歴史・文化をいかした景観形成とにぎわいの創出
- ・気品とにぎわいのある街並みづくり
- ・国内外からの旅行者を魅了する、移動しやすく美しいまちづくり
- ・観光・文化資源を活用したにぎわいの創出
- ・緑の保全と創出
- ・地域の防災性の向上
- ・地域コミュニティの活性化による生活環境の向上



■めざす将来都市構造

■「港区防災街づくり整備指針」（令和6（2024）年3月）



- 「港区防災街づくり整備指針」は、「港区防災対策基本条例」第9条第2項に規定する「災害に強い街づくりを総合的に推進するため」の指針です。
- 防災性の高い都市構造のあり方や、災害に強い街づくりの実現に向けた目標や基本方針などの基本的方向性ととも、方向性に沿った整備の取組を総合的に示すものです。
- 防災街づくりの基本理念と基本方針は以下のとおりです。

《基本理念》

「みんなでつくろう！災害を乗り越えることができるまち、港区」

《基本方針1》被害を軽減し、区民等の生命・財産を守ること、住み続けられる強い街を形成

《基本方針2》災害後も都市活動を継続・早期復旧できる回復力のある街を形成

《基本方針3》街や建物の更新を契機とした防災力の高い街を形成

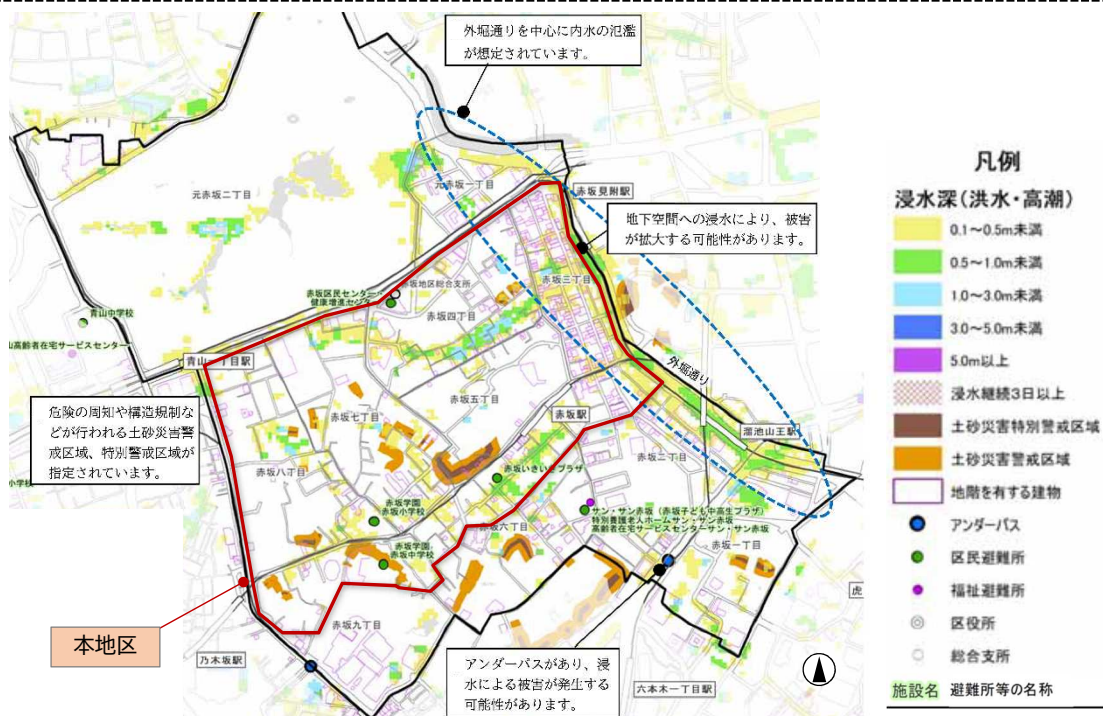
- 本地区が含まれる「赤坂周辺地区」の目標と施策は以下のとおりです。

《目標》

「地下室内の浸水対策や、がけ・擁壁の安全確保の促進を図ります」

《施策》

- ①帰宅困難者対策（大規模開発事業者等による一時滞在施設の確保等）
- ②建築物の耐震化等（助成制度による耐震化の促進、在宅避難の促進等）
- ③浸水対策（止水板などの設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進）
- ④道路の整備（細街路の拡幅整備や優先整備路線を中心とした無電柱化の推進）
- ⑤工作物の崩壊などの対策（助成制度を利用した擁壁・ブロック塀などの安全確保の促進）
- ⑥都市機能の維持（地域冷暖房の導入促進など）



■赤坂周辺地区の水害に関する課題

■「港区緑と水の総合計画」(令和3(2021)年2月)



- 「港区緑と水の総合計画」は、都市緑地法第4条に規定される「緑の基本計画」として、緑地の保全及び緑化の目標、緑地の保全及び緑化のための施策、地方公共団体の設置に係る都市公園の整備及び管理の方針など、さらに水辺空間や湧水などの水循環系も含めた、港区の緑とオープンスペース、水に関する総合的な計画です。
- 本地区が含まれる「赤坂地区」の方針は以下のとおりです。

①環境負荷の少ないまち

夏期日中の気温が高いエリアを中心に、街路樹の育成や、沿道敷地の高木の育成などによる緑陰形成、建物からの照り返しを抑制する塀や壁面の緑化を進めます。(ア)

生物多様性に資する供給地である青山霊園、明治神宮外苑、赤坂御用地と区の内外を結ぶエコロジカルネットワークの充実を図るため、南青山、赤坂等において生物多様性に配慮した緑化の誘導、生きものに配慮した公園の整備・管理に特に努めます。(イ)

②暮らしやすい生活環境の形成と健康の向上

「健康増進に関わるコース」のうち特に緑視率が低いエリアについては、道路緑化、沿道緑化を推進します。(ウ)

③安全・安心(防災・減災)の確保

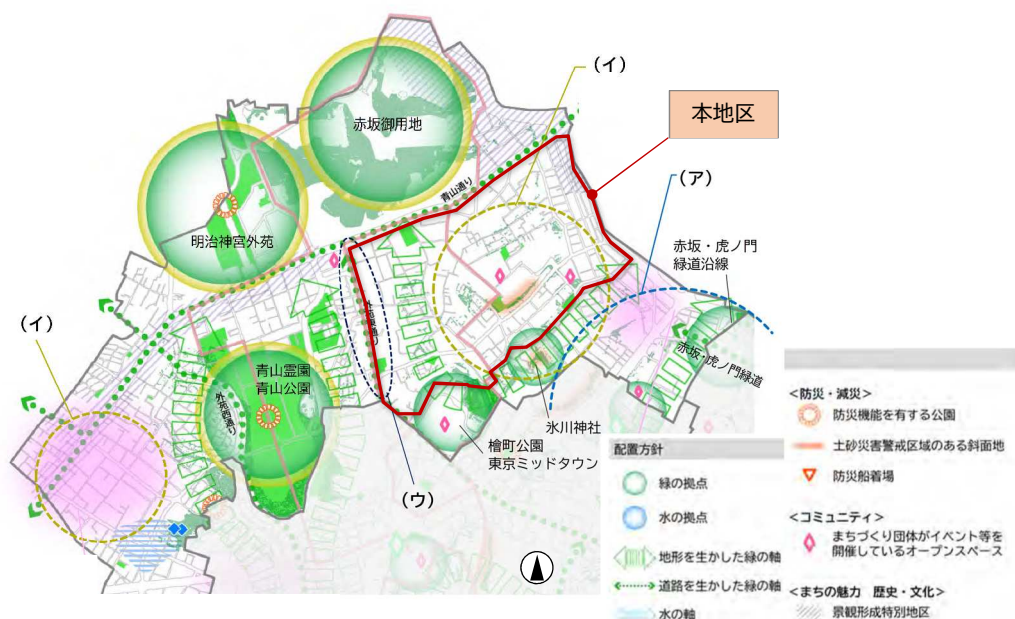
「土砂災害警戒区域のある斜面地」において、斜面緑地の保全に配慮してがけや擁壁の安全性向上を図ります。

④人々の交流や地域コミュニティの活性化

開発事業等で整備されたオープンスペースの利活用を支援するとともに、それらオープンスペースと隣接する公園が一体的に活用されるような仕組みを検討します。

⑤まちの魅力・風格の向上

青山霊園等の斜面緑地、赤坂地域の坂道、赤坂氷川神社の樹林など、地形や歴史・文化資源と一体となった緑を生かした景観形成を進めます。



■赤坂地区の緑と水の方針図

■「港区低炭素まちづくり計画」(令和3(2021)年6月)



- 「港区低炭素まちづくり計画」は、都市の低炭素化を促進していくため、「都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)」に基づき定めた計画です。
- 港区は全域が都市計画区域であり、東京都の「都市づくりのグランドデザイン」において「国際ビジネス交流ゾーン」に位置付けられていることから、活発な社会経済活動により発生する二酸化炭素を削減する低炭素まちづくりを推進するため、港区全域が計画区域です。
- めざすべきまちの将来像と基本方針は以下のとおりです。

《めざすべきまちの将来像》

快適で 安心な うるおいある 持続可能な環境都心 みなと

《基本方針》

- 1 エネルギーが最適利用され、自立性の高いまちづくり
- 2 都市と自然が共生するまちづくり
- 3 多様な交通手段が利用しやすく、環境負荷の少ない交通まちづくり

■「港区景観計画」(平成27(2015)年12月)



- 「港区景観計画」は、景観法第8条第1項に基づき、港区における景観形成の取組の基本的な方向性を示すとともに、景観法に基づく諸制度を活用した具体的な施策を示した、景観形成に関する総合的な計画です。港区全域が計画区域です。
- 景観形成の基本方針は以下のとおりです。

《基本方針》

- 1 水と緑のネットワークを強化し、潤いある景観形成を進める
- 2 歴史や文化を伝える景観を守り、生かす
- 3 誰もが楽しく歩ける、にぎわいや風格のある通りを創る
- 4 地域の個性を生かした魅力ある街並みを育む
- 5 区民・企業等・行政の協働で景観形成を推進する

基本方針3に関わる「商業地」、基本方針4に関わる「閑静な住宅地」について、本地区の一部が該当します。

- ・「商業地」の景観形成基準：本地区の一部が該当しており、オープンスペースの活用や、にぎわいのある街並みに配慮した意匠・調和した配置とする。
- ・「閑静な住宅地」の景観形成基準：赤坂七・八丁目の大部分が該当しており、周辺の落ち着いた街並みとの調和を図る。

- 魅力的な景観を育むために重点的に取組む地区を「景観形成特別地区」と定めています。本地区のうち赤坂三丁目の一部が「外濠周辺景観形成特別地区」に該当します。外濠への眺望景観を保全するため、景観形成特別地区に指定しています。

■「港区バリアフリー基本構想」(令和3(2021)年7月)



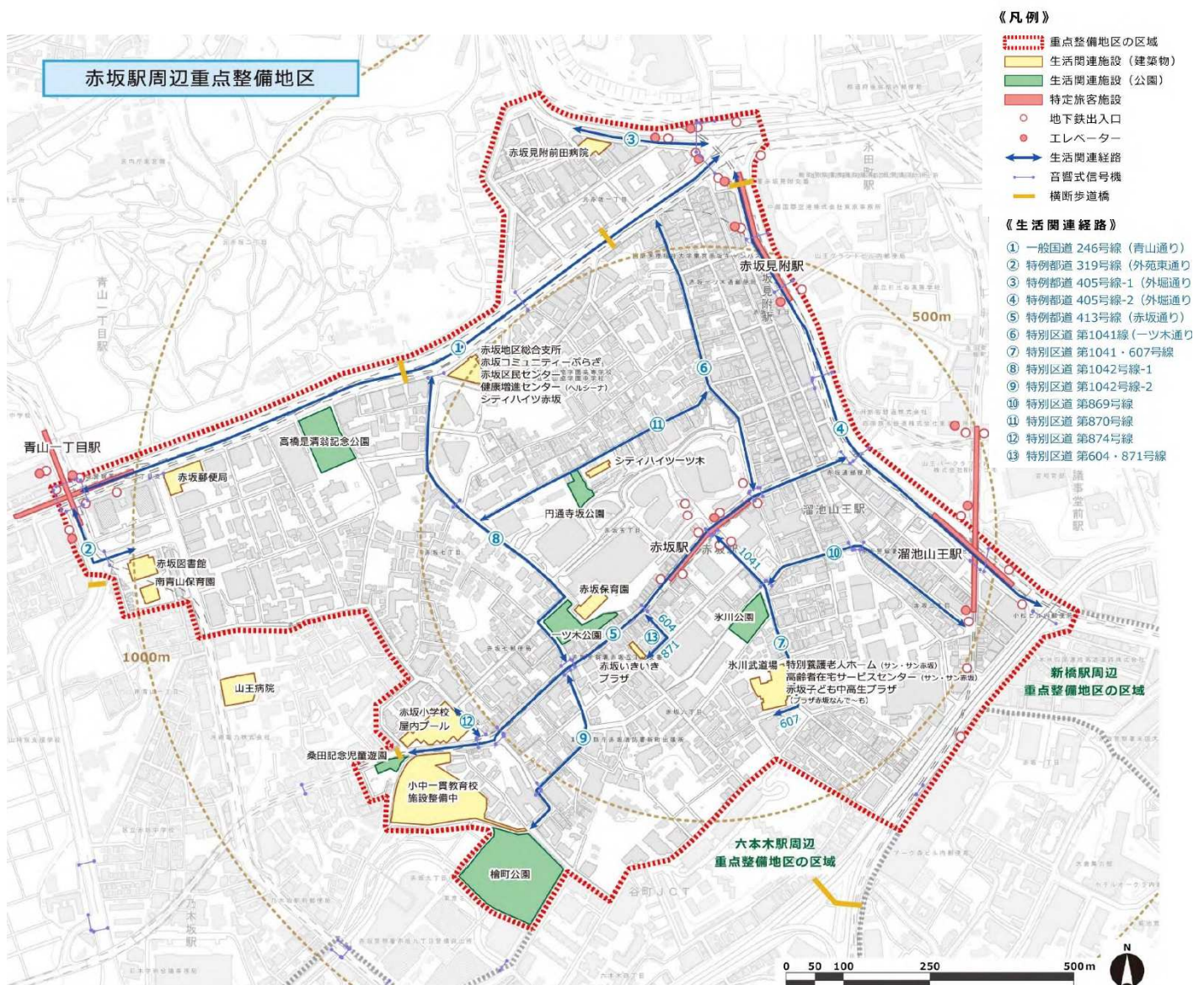
- 「港区バリアフリー基本構想」は、「高齢者、障害者等の異動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の規定により国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき策定した構想です。高齢者、障害者など、誰もが安全に安心して快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進めていく方針です。
- 本地区では、おおむね乃木坂駅周辺を除いた地域が赤坂駅周辺重点整備地区に位置します。赤坂駅周辺重点整備地区バリアフリー化の方向性は以下のとおりです。

1 「数多い坂道へのバリアフリー対策」

取組：休憩施設、手すり等の坂道の緩和対策を実施します。また、地域交通サービス等と連携した坂道の移動を支援します。

2 「歩道未整備区間のバリアフリー歩行空間の確保」

取組：沿道関係者の協力を得ながらハード・ソフト両面での計画的なバリアフリー化を検討します。



■赤坂駅周辺重点整備地区

■「港区耐震改修促進計画」(令和4(2022)年3月)



- 「港区耐震改修促進計画」は、区民の生命と財産を保護するとともに都市機能を維持するため、「耐震改修促進法」に基づき、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進することを目的として作成した計画です。

《目標》

- ・住宅の耐震化については、令和8年度末までに95%とすることを目標としています。
- ・青山通りが特定緊急輸送道路、青山通り、外堀通り、外苑東通り、赤坂通りが一般緊急輸送道路となっています。令和8年度末までに特定緊急輸送道路沿道建築物は100%、一般緊急輸送道路沿道建築物は90%以上の耐震化を目標としています。

■「港区DX推進計画」(令和6(2024)年3月)



- 「港区DX推進計画」は、区民生活に関わるデジタル環境の変化に的確に対応するとともに、上位計画である「港区基本計画」で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から施策の方向性及び具体的な事業を示すことを目的に策定した計画です。

《港区DX推進基本理念》

- ・多様な主体がつながり合い、誰もが幸せを実感できるまちを実現するため、デジタルの力と思いやりの融合により、ひとりひとりへの配慮と工夫が行き届いた、先進的な行政サービスを提供します

- まちづくりに関連する取組の例は以下のとおりです。

《指針1－施策2：あらゆる分野でデジタルを活用し質の高い行政サービスを実現》

- ・取組9：デジタル技術の活用による地域交通ネットワークの充実
- ・取組10：区民と協働した道路管理

《指針2－施策3：多様な暮らしを支える効果的な情報発信の推進》

- ・取組34：いつでも避難情報を確認できる各種ハザード情報の提供

■ 港区におけるその他の関連計画

○「港にぎわい公園づくり推進計画」(令和4(2022)年3月)



- ・「港にぎわい公園づくり推進計画」は、年齢層に関係なく幅広い人々が利用できるにぎわいのある公園をめざし、区民との協働を基本とし、これまでにない魅力ある公園づくりを進めるため、策定した計画です。

《赤坂地区全体の方針》

- ・檜町公園をはじめ、自然、歴史、文化を生かしつつ、住む人、訪れる人が楽しめる公園づくりを進めます。また、子どもの遊び、スポーツ、休息や散策など、赤坂・青山地区の地域特性や区民のライフスタイルに合わせて身近な公園等を選べる環境を、区民、事業者等と連携・協働してつくっていきます。

○「港区地域防災計画」(令和6(2024)年3月)



- ・「港区地域防災計画」は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、区長を会長とする港区防災会議が作成した計画です。
- ・港区の地域に係る災害に関し、区、区民、事業者、防災関係機関等で連携を図ることにより、「自助」「共助」「公助」を実現し、区及び地域における防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、その所掌に係る震災予防・震災応急対策及び震災復興を計画的に実施することにより、区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としています。

○「港区無電柱化推進計画」(令和4(2022)年3月)



- ・「港区無電柱化推進計画」は、「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、無電柱化に関する基本的な方針、計画期間、計画目標、施策等、計画的かつ迅速に推進するために必要な事項を定めた計画です。(本地区の優先整備路線は75ページ参照)

《計画目標》

- ・令和13年度までに、無電柱化事業の着手、継続整備又は完了する延長を約18kmとします。上記の中で無電柱化事業が完了する延長を約9kmとします。

○「港区自転車通行空間整備計画」(令和5(2023)年3月)



- ・「港区自転車通行空間整備計画」は、出発地から目的地まで、安全・安心で快適につながる「自転車通行空間・通行環境づくり」の一環として自転車通行空間の整備を早期に実現するため、策定した計画です。
- ・自転車だけでなく歩行者、自動車など道路を利用する全ての人がより一層安全・安心で快適に通行できる環境を整備することを目的とし、自転車通行空間及び通行環境の整備を進めます。(本地区の整備状況は66ページ参照)

○「港区住宅基本計画」(令和6(2024)年3月)



- ・「港区住宅基本計画」は、住宅に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。

《計画の基本方針》

- 1 良質な住宅ストックの形成
- 2 若者や子育て世帯の居住の安定化
- 3 住宅セーフティネットの構築
- 4 持続可能な地域共生社会の実現

○「港区環境基本計画」(令和6(2024)年3月)



- ・「港区環境基本計画」は、港区の総合計画である「港区基本計画」の基本政策の実現を図るための環境分野の計画であり、環境関連計画の総合的な計画として、港区の環境に関する取組の基本的な方向性を示す計画です。

《めざす環境像》

多様な暮らし・活気・自然が調和する 持続可能な都市 みなと
～私たちが築く地球の未来～

(4) その他

■赤坂地域まちづくり構想（地元案）（令和3（2021）年3月）



- 令和元年度から、赤坂・元赤坂地域全域を対象に、地域の住民、町会・自治会、商店会、事業者、大学等で構成される赤坂地域まちづくり構想検討会・分科会において、20年後（2040年）の「まちの将来像」について意見交換を重ね、令和2年度末に赤坂地域まちづくり構想（地元案）として、取りまとめたものです。



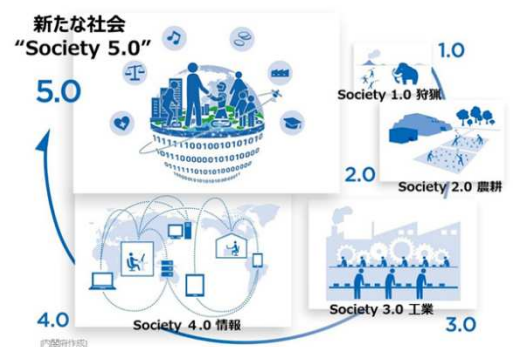
■赤坂地域まちづくり構想（地元案）

■第6期科学技術・イノベーション基本計画

（令和3（2021）年3月）〔内閣府〕



- 平成28（2016）年1月に「第5期科学技術基本計画」で掲げた「Society5.0」をより現実的なものとすることをめざすとされています。
- 「Society5.0」は、日本がめざすべき未来社会の姿です。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより社会システム全体を最適化することで、エネルギー需要の増加と温室効果ガスの排出削減、食糧需要の増加と食品ロスの削減など、経済発展と社会課題の解決を両立していく新たな社会とされています。



■Society1.0から5.0への変遷
出典：内閣府

- 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」では、日本がめざすべき「Society5.0」の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現しています。



■経済発展と社会課題の解決の両立
出典：内閣府

■まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン

(令和4(2022)年7月) [国土交通省]



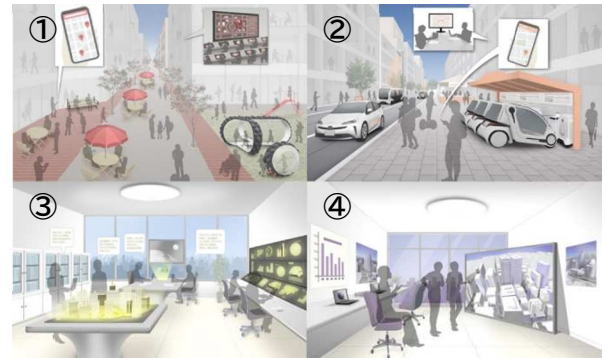
○令和4(2022)年4月、国土交通省は「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現会議」を設置し、全4回の議論を経て「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン(ver1.0)」を取りまとめました。今後は、このビジョンに基づき、まちづくりDXの実現に向けた施策が行われます。

《まちづくりDXの三つのビジョン》

- ・ 持続可能な都市経営 / Sustainability
- ・ 一人ひとりに寄り添うまち / Well-being
- ・ 機動的で柔軟な都市設計 / Agile-governance

《まちづくりDX実現のための重点取り組みテーマ》

- ①都市空間DX
- ②エリマネDX
- ③まちづくりデータの高度化・オープンデータ化
- ④3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進 (Project PLATEAU)



■まちづくりDXイメージ
出典：国土交通省

■「持続可能な開発のための2030アジェンダ」

(平成27年(2015)年9月) [国際連合]



○平成27(2015)年9月、「国連持続可能な開発サミット」において「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざし、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)として、「住み続けられるまちづくりを」や「気候変動に具体的な対策を」など、世界全体で令和12(2030)年をめざし明るい未来をつくるための17のゴールが示されています。



■SDGsの17のゴールのアイコン
出典：国際連合広報センター

3 まちの歴史

(1) 江戸時代

徳川家康が江戸城に入った天正 18（1590）年頃から土地利用の変化が進み、特に江戸城総構え工事が始まった寛永年間になると、武家屋敷、寺社などが見られるようになりました。同時に商人、職人も住みつき、まとまった町屋を形成していきました。



■文久2（1862）年の地図
出典：増補港区近代沿革図集を基に作成

トピックス 地名の由来

・赤坂

見附から四ッ谷へのぼる「紀伊国坂」のことで、赤根山（現在の迎賓館周辺）にのぼる坂を赤坂と称するようになったと言われています。（諸説あり）

・一ツ木

徳川家康による江戸開府以前の赤坂一帯は、原野が広がり、人馬を継ぐ宿場があったことから、人継（ひとつぎ）村と呼ばれるようになったと言われています。



■名所江戸百景 紀の国坂赤坂溜池遠景
港区立郷土歴史館蔵

(2) 明治時代～大正時代～昭和（戦前）

明治維新後、武家屋敷は官舎、政治家、軍人などの住宅となり、一ツ木町（現赤坂四丁目、五丁目）、田町（現赤坂二丁目、三丁目）は繁華街に変貌しました。

一ツ木通りの東側のエリアは、花街として、芸妓屋とともに料理屋が発展し、料亭文化が誕生しました。

主な出来事

明治 11（1878）年	赤坂区が誕生
大正 12（1923）年	関東大震災
昭和 8（1933）年	カナダ大使館が現在の地に建設される
昭和 11（1936）年	2.26 事件で、軍事費増大に反対していた大蔵大臣・高橋是清が、現在の赤坂七丁目にあった邸宅で青年将校に殺害される



■旧赤坂区役所（昭和 16（1941）年）
出典：『赤坂区史』



■明治 9（1876）年の地図
出典：『明治東京全図（国立公文書館デジタルアーカイブ）』を基に作成

明治 9（1876）年の地図では、本地区の東側に「溜池」と表記された箇所があります。この「溜池」は、江戸時代初期に作られた人口の池です。

トピックス 赤坂花街

赤坂花街は、溜池通り（外堀通り）の両側裏通りにまたがっており、明治期に海軍、海運業者関係者の引き立てにより急速に発展しました。関東大震災前に一時、新橋花街（現在の銀座八丁目付近）をしのぐほどの勢いを示したこともあり、震災後に花柳界の一等地になりました。

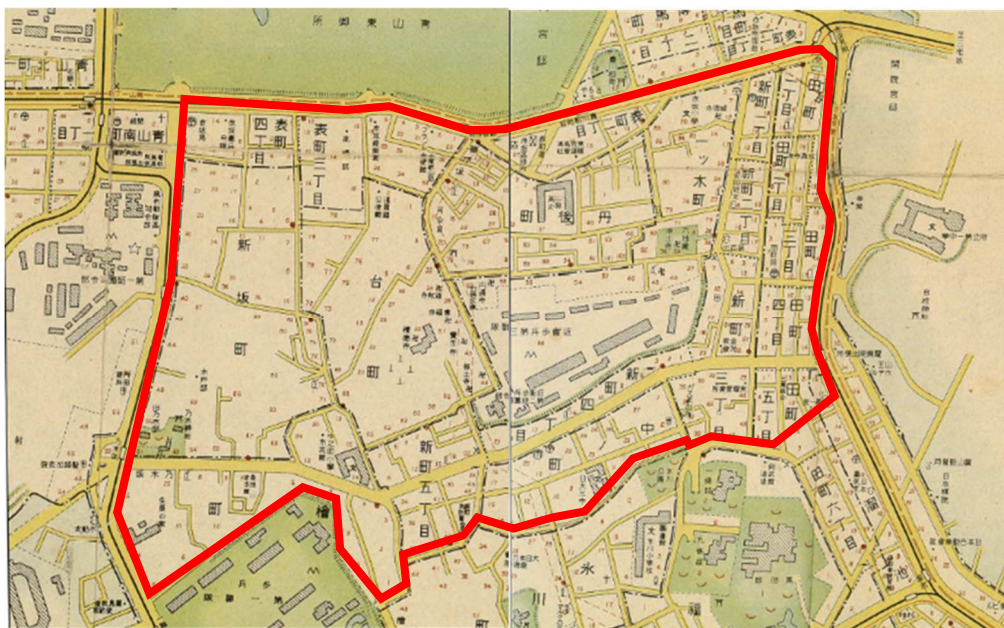


■赤坂花街

出典：『大東京写真案内』博文館
（国立国会図書館デジタルコレクション）
(<https://dl.ndl.go.jp/pid/1212509>)

大正 12（1923）年の関東大震災では、本地区の被害は比較的軽かったものの、現赤坂三丁目は家屋倒壊後の出火による延焼に見舞われました。

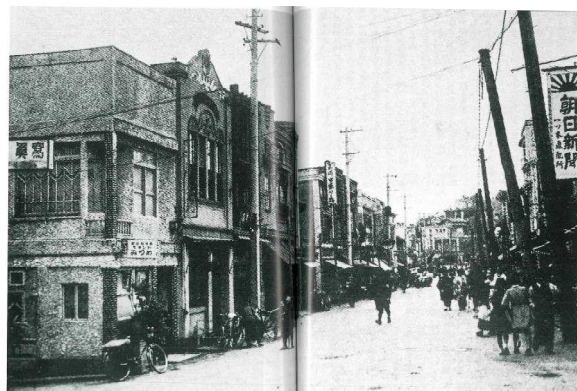
現 TBS と赤坂サカス広場付近には、昭和 11（1936）年の 2.26 事件に加わった近衛歩兵第三連隊が置かれていました。



凡例	
	：本地区の範囲

■昭和 12（1937）年の地図

出典：『増補港区近代沿革図集』を基に作成



■昭和 16（1941）年 一ツ木通り

出典：『赤坂区史』

昭和20（1945）年の第二次世界大戦中の空襲では、本地区のほぼ全域が消失しました。



■昭和20（1945）年 赤坂見附駅前
出典：『増補 写された港区 四（赤坂地区編）』

トピックス 坂の歴史

本地区の特徴である坂については、昭和初期の写真が残されています。



■昭和16（1941）年 三分坂
出典：『増補 写された港区 四（赤坂地区編）』



■現在の三分坂

(3) 昭和（戦後）～現在

終戦後、近衛歩兵第三連隊跡地（赤坂五丁目）には都営の集合住宅が建てられましたが、昭和 30（1955）年には同地でラジオ東京（現：TBS）がテレビの本放送を開始するなど、戦後の焼け野原からの復興を遂げていきました。

1960 年代頃からは外国人来訪者の増加による接待や娯楽のためのバー、ナイトクラブ等が赤坂で営業するようになり、1970 年代、80 年代も日本列島改造景気による外国人バイヤーとの商談の増加、公共事業の増加、その後のバブル景気により繁華街がにぎわいました。一方で、住民は減少し、かつて赤坂地域に 3 校（檜町小学校、赤坂小学校、氷川小学校）あった小学校が、1993 年には 1 校に減少しました。

1990 年代初頭にはバブル景気の終焉により、繁華街のにぎわいが失われつつありましたが、2000 年代に入ると平成 20（2008）年の赤坂サカスをはじめとした業務・商業ビルが建設されるようになりました。

主な出来事

昭和 22（1947）年	芝区、麻布区、赤坂区の統合により港区が誕生
昭和 30（1955）年	ラジオ東京（現：TBS）が現在の赤坂五丁目でテレビの本放送開始
1960 年代	青山通りの拡張整備（1964 年の東京オリンピックの会場への要路）
昭和 38（1963）年～	路面電車（都電）の廃止
平成 20（2008）年	赤坂サカスがしゅん工



■ 拡張工事中の青山通り（広域）
（昭和 38（1963）年）
出典：東京アルバム（東京都提供）



■ 拡張工事中の青山通り
（昭和 38（1963）年）
出典：『新修港区史』



■ 昭和 40（1965）年 薬研坂と現在の赤坂四、七丁目
出典：『増補 写された港区 四（赤坂地区編）』

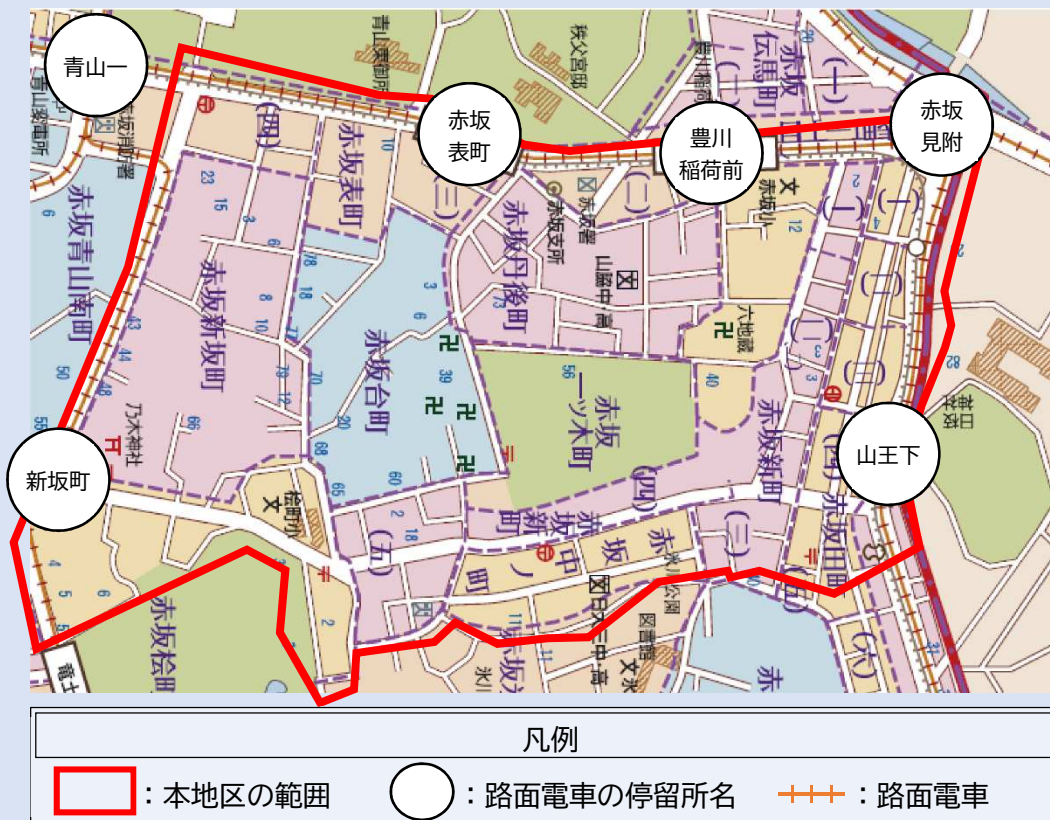


■ 赤坂サカス（現在）

トピックス 本地区の交通機関の変遷

明治期に整備された路面電車は旧市内を中心とした市民の足であり、本地区にも五か所の停留所がありました。

戦後の高度経済成長期に道路が整備され自動車交通が増えると、その妨げとなる路面電車は廃止され、地下鉄網が整備されました。本地区近隣では、昭和 13 (1938) 年の銀座線赤坂見附駅、青山一丁目駅開業に続き、昭和 47 (1972) 年に千代田線赤坂駅、乃木坂駅、昭和 53 (1978) 年に半蔵門線青山一丁目駅、平成 9 年 (1997) 年に溜池山王駅 (南北線、銀座線)、平成 12 (2000) 年に大江戸線青山一丁目駅が開業するなど、地下鉄を中心に交通利便性が高い地域となりました。



■昭和 31 (1956) 年の地図



■昭和 36 (1961) 年 赤坂見附交差点の路面電車
出典：『増補 写された港区 四 (赤坂地区編)』

トピックス 旧町名ごとの歴史

昭和 41（1966）年の「住居表示に関する法律」によって、現在の町名となりましたが、それ以前の本地区は、以下のような町名で区分されていました。

赤坂田町：現赤坂二丁目、三丁目の一部

以前は、低地で水田ばかりの場所でしたが、赤坂門堀普請のときの土置場になり、それから町屋が生まれました。三丁目に赤坂鐔（江戸において発生、発展した刀の鐔一派）の職人がいたとの記録があります。

赤坂新町：現赤坂二丁目、三丁目、五丁目、六丁目、七丁目の一部

江戸時代、幕府より御家人など下級の幕臣に与えられた拝領屋敷があり、町屋が発達しました。

赤坂表町：現赤坂四丁目、七丁目、八丁目の一部

昭和 11（1936）年の 2.26 事件では、軍事費増大に反対していた大蔵大臣・高橋是清が、この地にあった邸宅で青年将校に殺害されました。屋敷跡は、高橋是清翁記念公園として開放されています。

赤坂丹後町：現赤坂四丁目

現在の丹後坂が位置します。坂下は黒鋤谷といわれ、元禄年中、広大な地域を占めていた御守殿が上地され、その後、幕士や黒鋤組（江戸城の掃除や荷役運搬などにあたった下級の役職）らに分割され、町家形成のワンステップとなりました。

赤坂一ツ木町：現赤坂四丁目の一部、五丁目

現 TBS と赤坂サカス広場付近は、江戸時代は安芸広島藩浅野家の屋敷でした。戦後は被災者や引き揚げ者のための 2 階建ての木造集合住宅が 4 棟建てられ、昭和 30（1955）年初頭まで利用されました。一ツ木通りは、明治時代から続く繁華街です。

赤坂台町：現赤坂七丁目の一部

丘続きの地であり、江戸時代から小身の武家屋敷のほか寺院が多くなっています。

赤坂新坂町：現赤坂八丁目の一部

南東部の一部を除き高台が多く、明治に入り乃木希典大将など名士が住み着きました。

赤坂檜町：現赤坂八丁目、九丁目の一部

江戸時代は武家地でした。明治 44（1911）年、現在の赤坂小学校の場所に中之町尋常小学校（後の檜町小学校）が移転してきました。

赤坂中ノ町：現赤坂六丁目の一部

以前は水田であったが、江戸時代に埋め立てられ、主に幕臣の宅地となりました。



■二代忠正の赤坂鐔
（『赤坂鐔工録』1921）
出典：『赤坂鐔工録』（国立国会図書館デジタルコレクション）
（<https://dl.ndl.go.jp/pid/927286>）



■高橋是清
出典：国立国会図書館
『近代日本人の肖像』

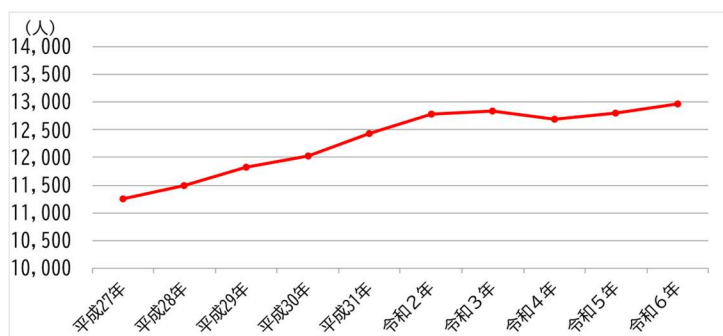
4 まちの現況

○ 人口

本地区の人口は、平成 27（2015）年比で 15%増加しています。

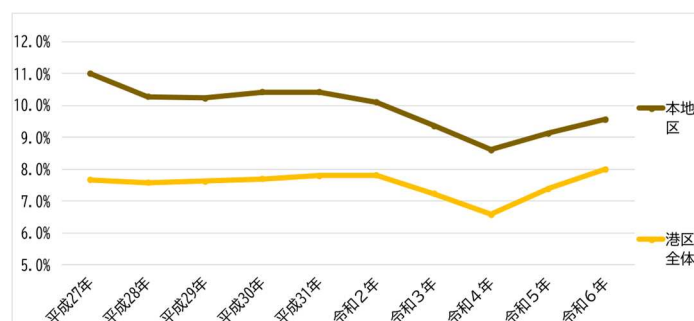
本地区の外国人人口比率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、令和 2（2020）年～令和 4（2022）年に減少しましたが、令和 5（2023）年以降増加に転じ、令和 6（2024）年はコロナ前の水準に近付いています。また、人口に対する外国人人口の比率は、港区全体を上回る水準で推移しており、令和 6（2024）年は、港区全体 8.0% に対し、本地区は 9.6%です。

本地区、港区全体とも昼夜間人口の差が大きく、夜間人口に対する昼間人口の割合は本地区では 5 倍程度、港区全体では 4 倍程度です。



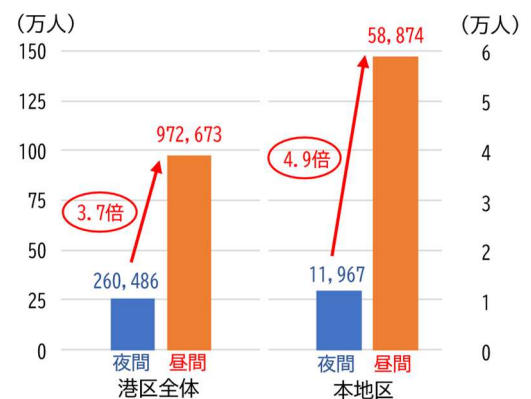
■本地区内の人口の推移（各年 1 月 1 日時点）

*赤坂二、六、九丁目は本地区内に限る
出典：「住民基本台帳」、港区データを基に作成



■外国人人口比率（各年 1 月 1 日時点）

*赤坂二、六、九丁目は該当街区分
出典：「住民基本台帳」、港区データを基に作成



■港区全体と本地区における
昼間人口・夜間人口割合
（令和 2（2020）年 10 月 1 日時点）

*赤坂二、六、九丁目の昼間人口は
対象区域の面積で按分して算出
出典：「国勢調査」を基に作成



○ 開発動向

本地区では、これまで3件の市街地再開発事業がしゅん工し、令和2（2020）年に市街地再開発事業、令和3（2021）年に都市再生特別地区がそれぞれ都市計画決定されています。

平成 18（2006）年	赤坂四丁目薬研坂北地区第一種市街地再開発事業がしゅん工
平成 21（2009）年	赤坂四丁目薬研坂南地区第一種市街地再開発事業がしゅん工
平成 30（2018）年	赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業がしゅん工
令和 2（2020）年	赤坂七丁目2番地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定
令和 3（2021）年	赤坂二・六丁目地区都市再生特別地区の都市計画決定



■開発事業等の分布図

○ 高低差

本地区は、武蔵野台地の高台地と、溜池山王駅周辺にかつて存在した「溜池」の低地で形成されており、高低差が大きい地区です。



■地形図

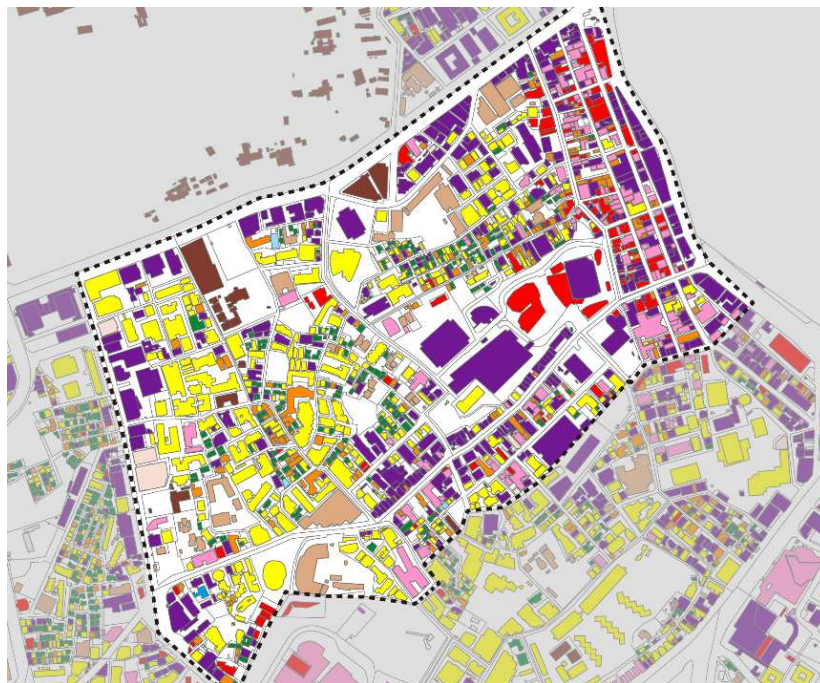
出典：国土地理院 地理院地図を基に作成

5 まちの魅力・特性

(魅力：★、特性：◆)

○ 業務・商業地と住宅地が混在する複合的な土地利用 (土地利用・活用)

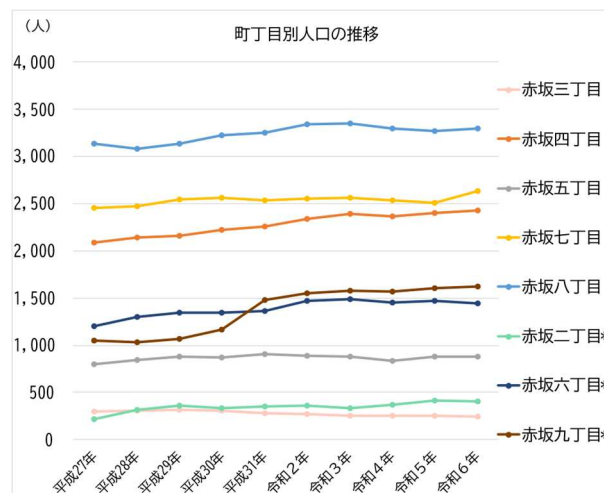
- ★ 本地区周囲及び本地区東側に業務・商業施設が立地しており、本地区東側には魅力ある料亭が立地しています。
- ★ 本地区西側では、落ち着いたある住宅地が形成されています。
- ◆ 本地区西側はおおむね武蔵野台地の高台に位置しています。本地区東側は標高が低く、高低差が大きい地区です。
- ◆ 本地区内の人口は、赤坂三丁目のみ平成 27（2015）年比で減少、ほかの町丁目では増加しています。また、本地区全体の人口増加率は、平成 27（2015）年比で 15%増加して、港区全体の人口増加率（11%）を上回っています。



凡例	
公共用地	官公庁施設 教育文化施設 厚生医療施設
事業用地	事務所建築物 専用商業施設 住商併用建物 宿泊・遊興施設
住宅	独立住宅 集合住宅

■土地利用現況図

出典：港区土地利用現況図(令和3（2021）年度)を基に作成



■町丁目別人口の推移（各年1月1日時点）

出典：港区住民基本台帳を基に作成

*赤坂二、六、九丁目は本地区内に限る。

(魅力：★、特性：◆)

○ 複数の商店会が魅力的なまち

(住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯)

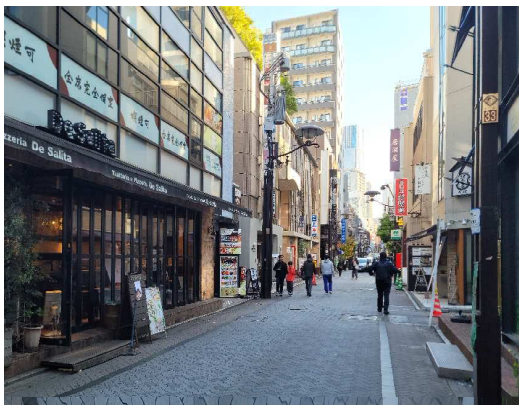
- ★ 複数の商店会があり、クリーンキャンペーンへの参加等、地域貢献を行っています。また、お祭りの主催等、地域活性化への取組が活発です。
- ★ 本地区内の犯罪件数は近年減少しており、以前と比べて治安が良くなっています。



赤坂通り商店会



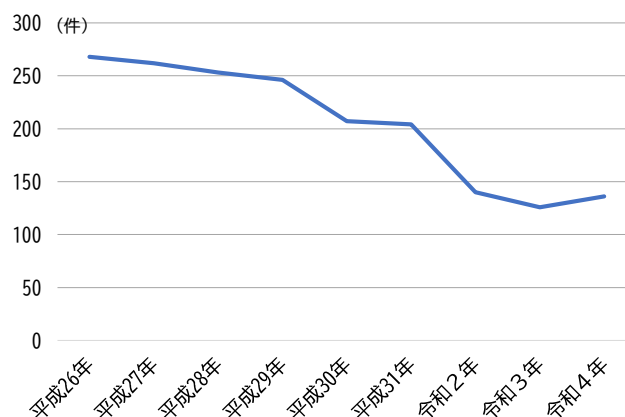
赤坂一ツ木通り商店街振興組合



赤坂みすじ通り会



エスプラナード赤坂商店街振興組合



■ 地区の犯罪件数

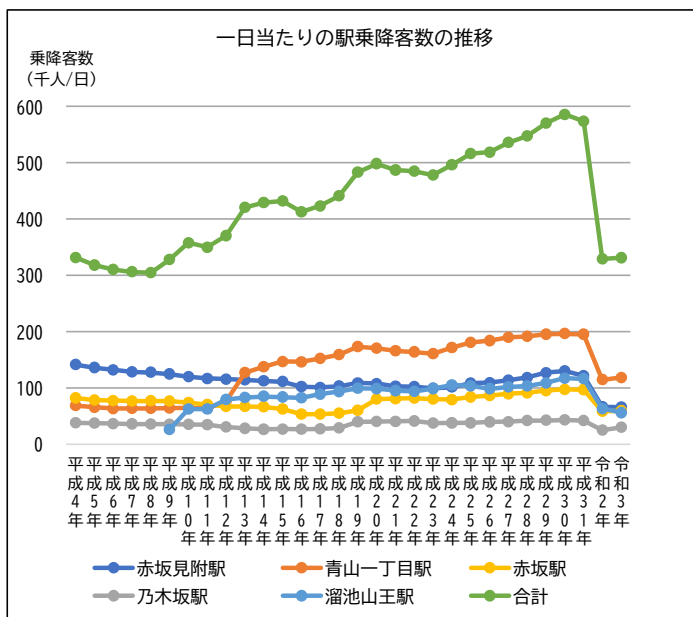
*赤坂二、六、九丁目の件数は
対象区域の面積で按分して算出
出典：警視庁犯罪情報マップを基に作成

(魅力：★、特性：◆)

○ 公共交通機関の充実

(道路・交通)

- ★ 地下鉄の5駅が近接し、アンケート調査では、「地下鉄をはじめとする公共交通の利便性の高さ」の項目において、満足度、重要度ともに高くなっています。
- ★ 青山通り、赤坂通り等の幹線道路を中心に港区コミュニティバス「ちいばす」(青山ルート、赤坂ルート)が運行しています。
- ★ 本地区には自転車シェアリングのサイクルポートが10か所あり、ライフスタイルにあった交通手段を選択できます。



(魅力：★、特性：◆)

○ 個性的で緑を感じられる公園があるまち

(緑・水)

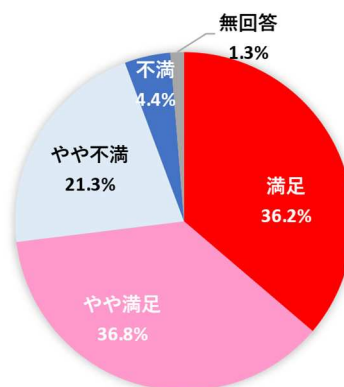
- ★ 本地区内には、一ツ木公園（子どもの遊び場に特化した公園）、高橋是清翁記念公園・乃木公園（歴史を感じられる公園）など個性のある公園があります。
- ◆ アンケート調査では「地域の歴史や文化と一体となった風格を感じる緑があるまち」に関する満足度が高くなっています。



■ 子ども遊び場を有し高台にある一ツ木公園



■ 緑と歴史を感じられる乃木公園



■ 地域の歴史や文化と一体となった風格を感じる緑があるまちに関する満足度

出典：アンケート調査を基に作成

[令和5(2023)年8月10日～9月12日に実施]



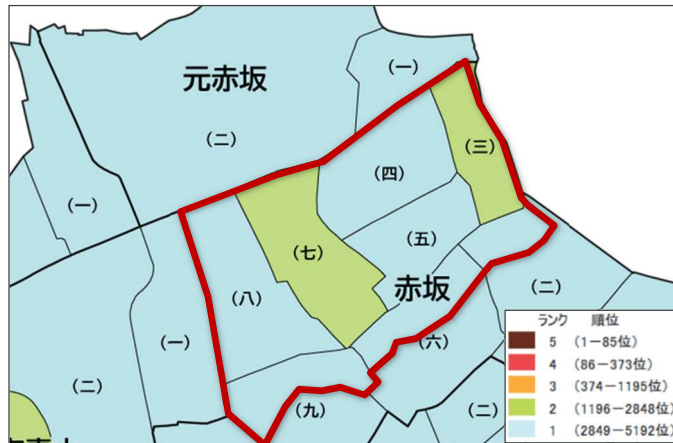
(魅力：★、特性：◆)

○ 防災力を高めるまちづくり

(防災・復興)

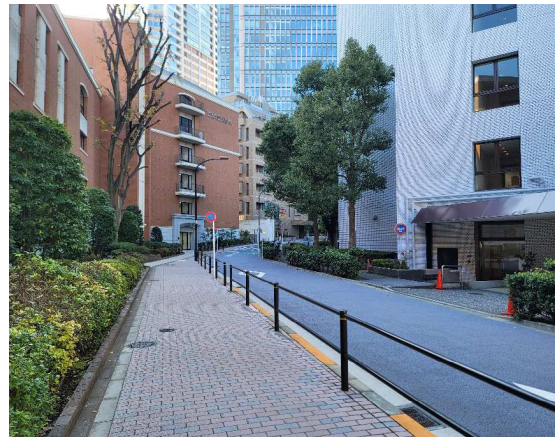
- ★ 海から離れた台地に位置していることから、津波と高潮浸水の危険性が低い地区です。
- ★ 本地区内の総合危険度ランクは1又は2であり、災害に対して安全性が高いエリアです。
- ◆ 赤坂見附駅周辺や赤坂地区総合支所の周辺では、既に無電柱化されている路線があります。

※総合危険度ランク：各ランクの存在比率をあらかじめ定め、災害時活動困難度を加味した建物倒壊危険度及び災害時活動困難度を加味した火災危険度の危険量の和の大きな町丁目から5段階のランクに割り当てたもの



■総合危険度ランク図

出典：地震に関する地域危険度測定調査報告書（第9回）
（東京都）

■無電柱化されている区道
（赤坂四丁目）

○ 歴史と文化を感じることのできる景観

(景観)

- ★ 本地区の東側を中心に料亭が残っており、歴史・文化を感じることのできる景観が見られます。
- ★ 寺社等の歴史を感じられる景観に恵まれています。
- ◆ 名前が付く坂道が9か所あり、それぞれの坂の名前には由来があり、土地の歴史を感じられます。

■歴史・文化を感じることのできる店舗の景観
（赤坂三丁目）

■坂の名前と地形図

出典：港区 HP(坂図鑑)(令和4(2022)年4月)を
基に作成

(魅力：★、特性：◆)

○ 人と地球にやさしい都市環境

(脱炭素化・DX)

- ◆ 本地区内には、自転車シェアリングのサイクルポートが増加しています。
- ◆ オープンスペースや歩道状空地の緑化が少しずつ進んでおり、熱をためにくいまちの形成が進んでいます。



■サイクルポート



■緑化された歩道状空地（赤坂四丁目）

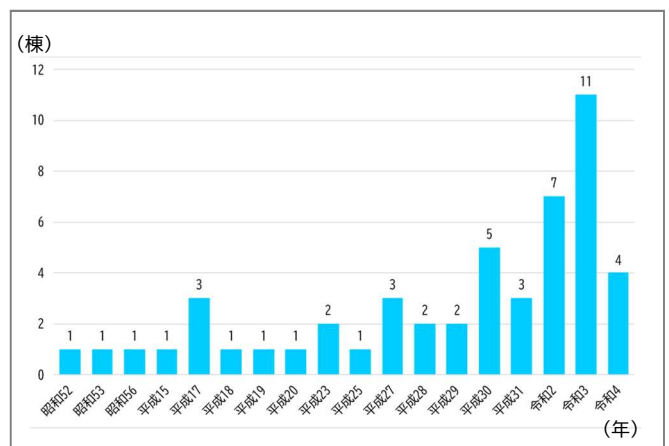
○ 多様な歴史・文化資源に恵まれたまち

(国際化・観光・文化)

- ★ 乃木神社等の歴史資源や草月会館等の文化資源が多く立地しています。
- ★ 赤坂氷川祭など、お祭りが盛んな地域です。
- ◆ 本地区内の宿泊施設の数が増加しています。
- ◆ 赤坂サカスなどの都市型観光資源も立地しており、今後、「赤坂二・六丁目地区」の開発により相互効果が生まれ、さらに多くの人が訪れることが想定されます。



■赤坂氷川祭の様子（一ツ木通り）



■地区内の宿泊施設開業数推移

出典：旅館業施設一覧

(令和5(2023)年2月28日時点)を基に作成



○魅力・特性のまとめ

➤ 土地利用・活用

- ★ 本地区周囲及び本地区東側に業務・商業施設が立地しており、本地区東側には魅力ある料亭が立地しています。
- ★ 本地区西側では、落ち着いた住宅地が形成されています。
- ◆ 本地区西側はおおむね武蔵野台地の高台に位置しています。本地区東側は標高が低く、高低差が大きい地区です。
- ◆ 本地区内の人口は、赤坂三丁目のみ平成27（2015）年比で減少、ほかの町丁目では増加しています。また、本地区全体の人口増加率は、平成27（2015）年比で15%増加して、港区全体の人口増加率（11%）を上回っています。

➤ 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

- ★ 複数の商店会があり、クリーンキャンペーンへの参加等、地域貢献を行っています。また、お祭りの主催等、地域活性化への取組が活発です。
- ★ 本地区内の犯罪件数は近年減少しており、以前と比べて治安が良くなっています。

➤ 防災・復興

- ★ 海から離れた台地に位置していることから、津波と高潮浸水の危険性が少ない地区です。
- ★ 本地区内の総合危険度ランクは1又は2であり、災害に対して安全性が高いエリアです。
- ◆ 赤坂見附駅や赤坂地区総合支所の周辺では、既に無電柱化されている路線があります。

➤ 景観

- ★ 本地区の東側を中心に料亭が残っており、歴史・文化を感じることのできる景観が見られます。
- ★ 寺社等の歴史を感じられる景観に恵まれています。
- ◆ 名前が付く坂道が9か所あり、それぞれの坂の名前には由来があり、土地の歴史を感じられます。

➤ 道路・交通

- ★ 地下鉄の5駅が近接し、公共交通の利便性が高くなっています。
- ★ 青山通り、赤坂通り等の幹線道路を中心に港区コミュニティバス「ちいばす」（青山ルート、赤坂ルート）が運行しています。
- ★ 本地区には自転車シェアリングのサイクルポートが10か所あり、ライフスタイルにあった交通手段を選択できます。

➤ 緑・水

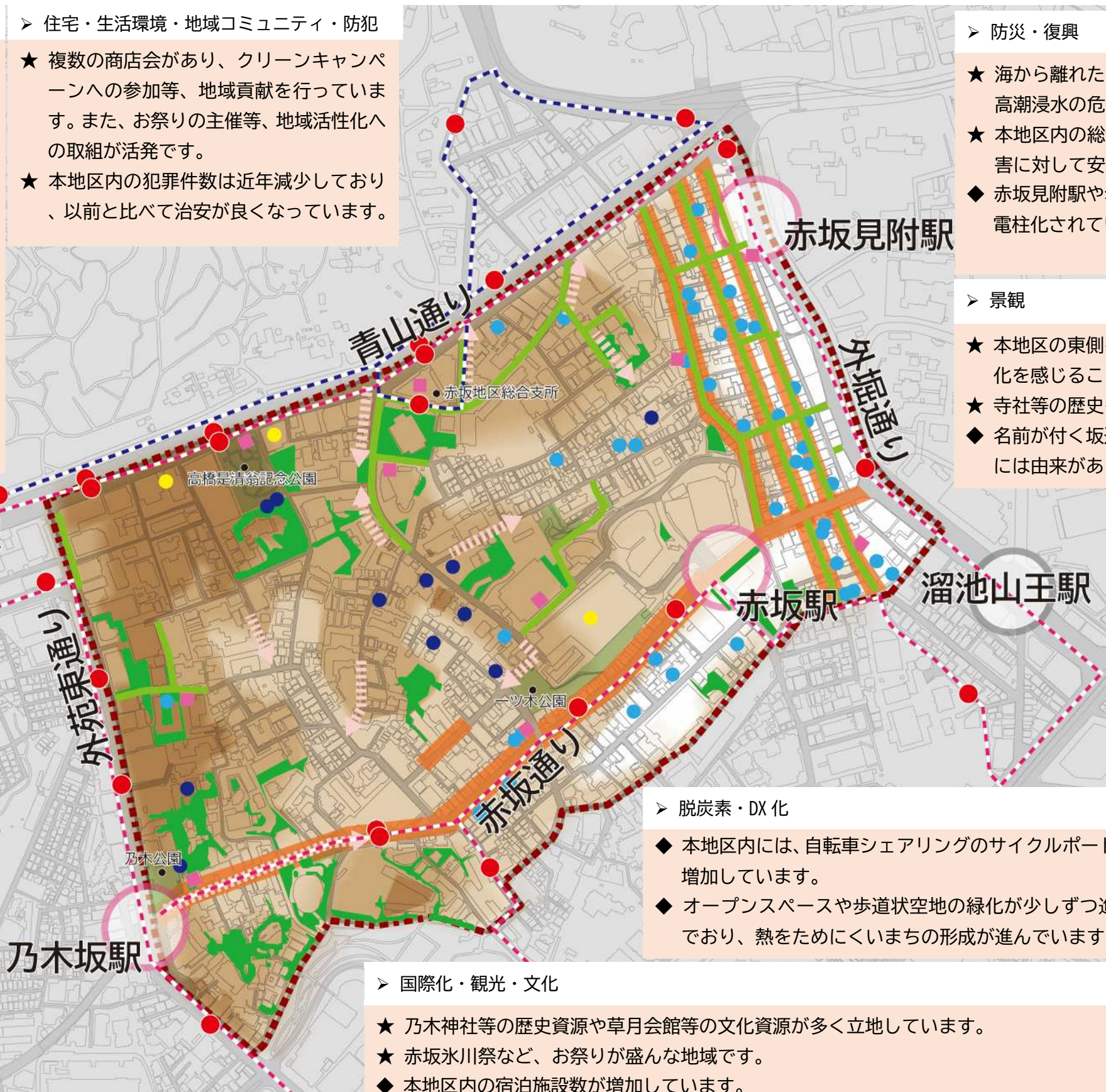
- ★ 一ツ木公園、高橋是清翁記念公園、乃木公園など個性のある公園があります。

➤ 脱炭素・DX化

- ◆ 本地区内には、自転車シェアリングのサイクルポートが増加しています。
- ◆ オープンスペースや歩道状空地の緑化が少しずつ進んでおり、熱をためにくいまちの形成が進んでいます。

➤ 国際化・観光・文化

- ★ 乃木神社等の歴史資源や草月会館等の文化資源が多く立地しています。
- ★ 赤坂氷川祭など、お祭りが盛んな地域です。
- ◆ 本地区内の宿泊施設数が増加しています。
- ◆ 赤坂サカスなどの都市型観光資源も立地しており、今後、「赤坂二・六丁目地区」の開発により相互効果生まれ、さらに多くの人々が訪れることが想定されます。

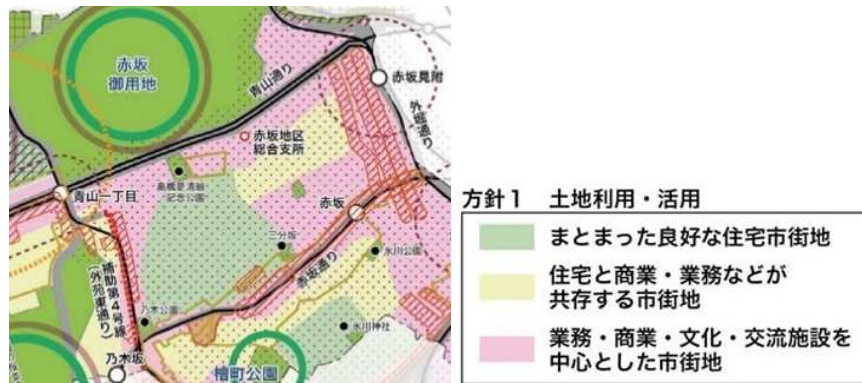


凡例	
	商店街
	都市計画公園・公園・児童遊園
	広場・緑地
	歴史資源
	文化施設
	坂道
	宿泊施設
	自転車シェアリングのサイクルポート（ドコモ・バイクシェア）
	コミュニティバス（ちいばす）青山ルート
	コミュニティバス（ちいばす）赤坂ルート
	地形
★魅力・◆特性	

6 まちの課題

○ 良好な居住環境と業務・商業機能との調和 (土地利用・活用)

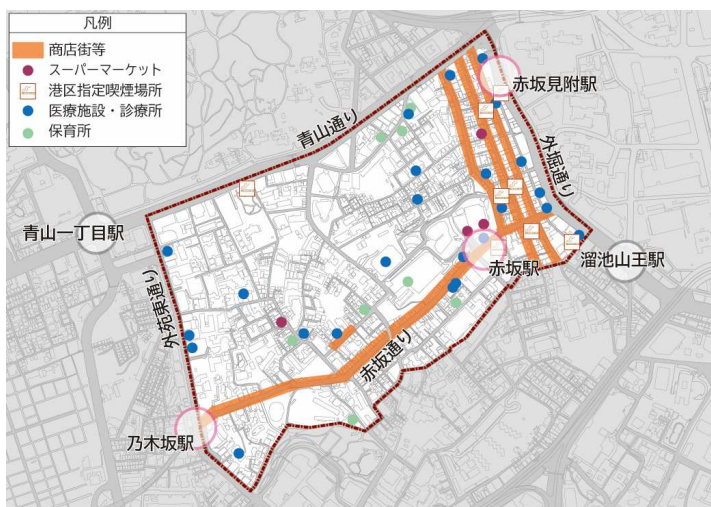
- ▼ 港区まちづくりマスタープランでは、良好な居住環境と国際ビジネス拠点の両立をめざし、メリハリのある土地利用を誘導することが求められています。
- ▼ 本地区においても、赤坂見附駅や赤坂駅周辺ではにぎわいを備えた業務・商業等の多様な機能を誘導すること、本地区内部の住宅地では落ち着きのある街並みを保全すること、居住環境に配慮したにぎわい機能の集積が求められています。



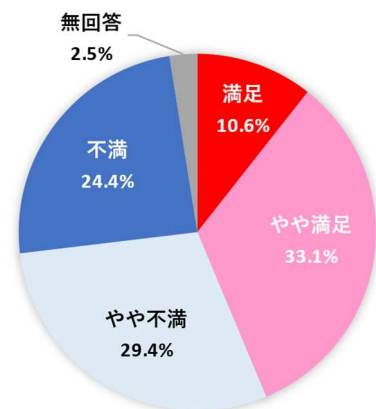
■港区まちづくりマスタープラン（平成29（2017）年3月）
土地利用・活用方針図

○ 生活に便利な施設とまちづくりの担い手の不足 (住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯)

- ▼ 赤坂三丁目の商業地では、近年住民が減少しています。本地区全体では高齢化が進んでおり、町会・自治会の会員数は減少し、まちづくりの担い手が不足しています。
- ▼ 港区指定喫煙場所が不足しています。
- ▼ 生活に便利な施設（スーパーマーケット、医療施設等）が少なく、アンケート調査では本地区全体として充足状況に不満が多くあります。



■生活に便利な施設の立地状況



■生活に便利な施設の充足状況に関する満足度

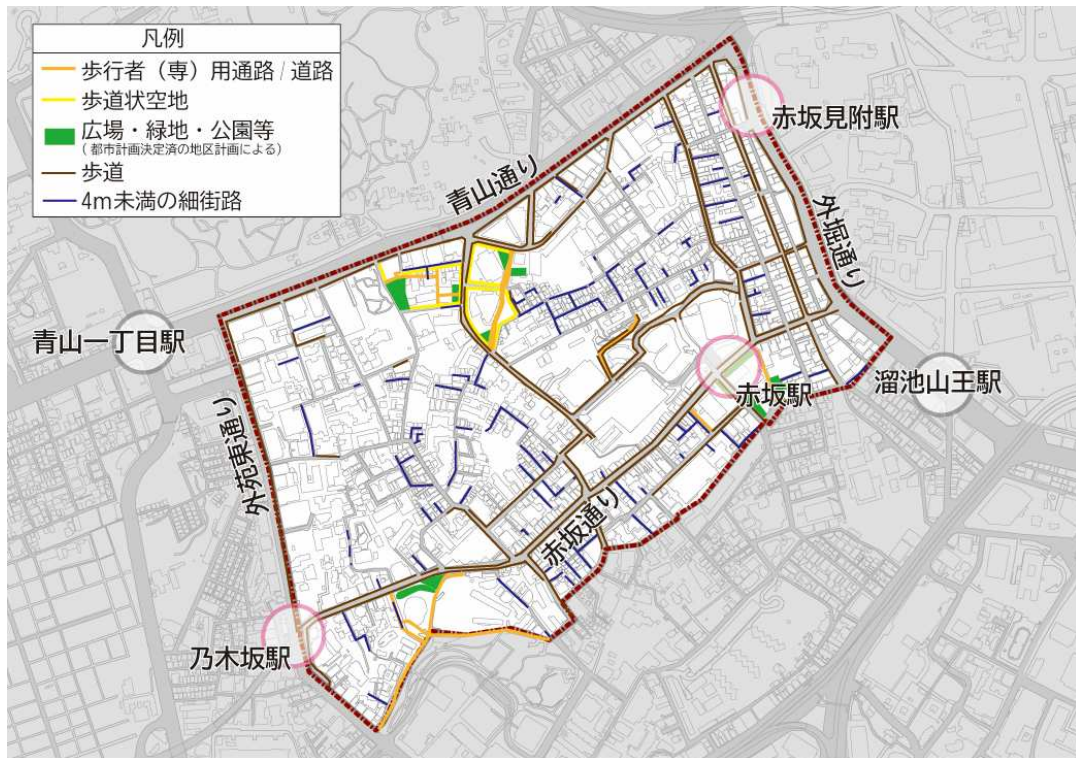
出典：アンケート調査を基に作成

[令和5(2023)年8月10日～9月12日に実施]

○ 安全で快適な歩行空間の確保

(道路・交通)

- ▼ 4m未満の細街路や行き止まり道路が多く残っています。アンケート調査では、安全・快適に歩ける歩道空間の整備の重要度が高くなっています。
- ▼ 歩道が確保された道路が少なく、地区内で高低差があり、バリアフリー化への対応が課題です。

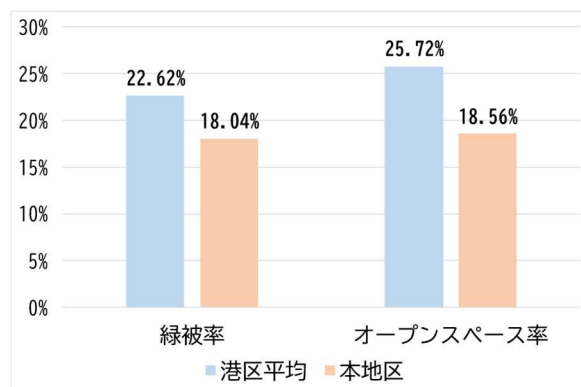


■歩道等の状況

○ 緑豊かな空間やオープンスペースの確保

(緑・水)

- ▼ アンケート調査では、本地区内で大切にしたい場所として、「乃木神社」「公園」など緑量感の感じられる場所が多く回答されました。
- ▼ 本地区内の緑被率・オープンスペース率は、港区全体と比較して低くなっており、緑豊かな空間やオープンスペースの確保が課題です。

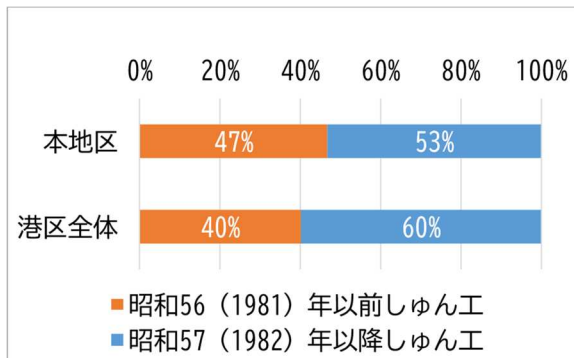


■緑の指標

出典：「港区緑の実態調査<第10次報告書>
(令和4(2022)年3月)」を基に作成

○ 旧耐震基準と考えられる高経年マンションや細街路への対応（防災・復興）

- ▼ 本地区内のマンションのうち旧耐震基準と考えられる建築物の割合は 47%であり、港区全体と比べて高く、防災上の問題を抱えています。
- ▼ 本地区内部では4 m未満の細街路が多く残っています。
- ▼ 一ツ木公園・本地区西部などに土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）があります。
- ▼ アンケート調査では「災害対策の推進」「浸水対策」について9割以上の方が重要・やや重要な取組と回答しており、防災対策がまちの課題として認識されています。



■旧耐震基準と考えられる高経年マンションの割合

出典：「港区分譲マンション実態調査報告書（令和4（2022）年3月）」を基に作成

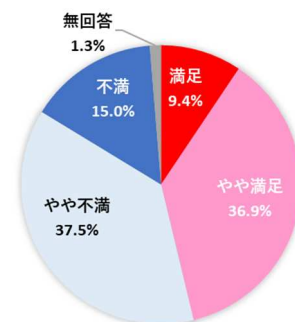


■細街路の拡幅整備による道路空間の確保（赤坂四丁目）

○ まちの魅力を高めるために対応すべき課題

（景観・脱炭素化・DX、国際化・観光・文化）

- ▼ 港区まちづくりマスタープランや港区景観計画では、地形の特徴を生かした景観形成が求められており、本地区内に多くある坂道沿いや斜面緑地などとの調和は、建替え時に配慮すべき課題です。
- ▼ アンケート調査では、商店街等の個性ある街並み景観に関する満足度について、不満・やや不満が50%以上となっており、赤坂らしさをどのように高めていくのが課題です。
- ▼ 温室効果ガス排出実質ゼロの達成に向けて、港区は令和12（2030）年度までに温室効果ガス排出量を51%削減し、令和32（2050）年までに排出実質ゼロをめざす目標を立てており、本地区においてもどのように脱炭素社会に向けた取組を行っていくのが課題です。
- ▼ 国は、「まちづくりDX」を推進しており、本地区においてもどのようにデジタル技術を活用して新たな価値を創出していくのが課題です。
- ▼ 港区まちづくりマスタープランでは、国内外から多くの人を訪れる魅力あるまちの形成が求められており、赤坂サカスなどの都市型観光資源を生かしてどのように回遊性のあるまちづくりをしていくのが課題です。



- ▼ 周辺には赤坂氷川神社をはじめとした観光名所があり、歴史・文化資源を生かしてどのように回遊性の高いまちづくりを行っていくのが課題です。

■商店街等の個性ある街並み景観に関する満足度
出典：アンケート調査を基に作成
[令和5（2023）年8月10日～9月12日に実施]

○課題のまとめ

➤ 土地利用・活用

- ▼ 港区まちづくりマスタープランでは、良好な居住環境と国際ビジネス拠点の両立をめざし、メリハリのある土地利用を誘導することが求められています。
- ▼ 本地区においても、赤坂見附駅や赤坂駅周辺ではにぎわいを備えた業務・商業等の多様な機能を誘導すること、本地区内部の住宅地では落ち着いた街並みを保全すること、居住環境に配慮したにぎわい機能の集積が求められています。

➤ 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

- ▼ 赤坂三丁目の商業地では、近年住民が減少しています。本地区全体では高齢化が進んでおり、町会・自治会の会員数は減少し、まちづくりの担い手が不足しています。
- ▼ 港区指定喫煙場所が不足しています。
- ▼ 生活に便利な施設（スーパーマーケット、医療施設等）が少なく、アンケート調査では本地区全体として充足状況に不満が多くあります。

➤ 防災・復興

- ▼ 本地区内のマンションのうち旧耐震基準と考えられる建築物の割合は47%であり、港区全体と比べて高く、防災上の問題を抱えています。
- ▼ 本地区内部では4m未満の細街路が多く残っています。
- ▼ 一ツ木公園・本地区西部などに土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）があります。

➤ 景観

- ▼ 港区まちづくりマスタープランや港区景観計画では、地形の特徴を生かした景観形成が求められており、本地区内に多くある坂道沿いや斜面緑地などの調和は、建替え時に配慮すべき課題です。
- ▼ アンケート調査では、商店街等の個性ある街並み景観に関する満足度について、不満・やや不満が50%以上となっており、赤坂らしさをどのように高めていくかが課題です。

➤ 道路・交通

- ▼ 4m未満の細街路や行き止まり道路が多くあります。アンケート調査では、安全・快適に歩ける歩道空間の整備の重要度が高くなっています。
- ▼ 歩道が確保された道路が少なく、地区内で高低差があり、バリアフリー化への対応が課題です。

➤ 緑・水

- ▼ アンケート調査では、本地区内で大切にしたい場所として、「乃木神社」「公園」など緑量感の感じられる場所が多く回答されました。
- ▼ 本地区内の緑被率・オープンスペース率は、港区全体と比較して低くなっており、緑豊かな空間やオープンスペースの確保が課題です。

➤ 脱炭素化・DX化

- ▼ 温室効果ガス排出実質ゼロの達成に向けて、港区は令和12（2030）年度までに温室効果ガス排出量を51%削減し、令和32（2050）年までに排出実質ゼロをめざす目標を立てており、本地区においてもどのように脱炭素社会に向けた取組を行っていくのが課題です。
- ▼ 国は、「まちづくりDX」を推進しており、本地区においてもどのようにデジタル技術を活用して新たな価値を創出していくのが課題です。

➤ 国際化・観光・文化

- ▼ 港区まちづくりマスタープランでは、国内外から多くの人々が訪れる魅力あるまちの形成が求められており、赤坂サカスなどの都市型観光資源を生かしてどのように回遊性のあるまちづくりをしていくのが課題です。
- ▼ 周辺には赤坂氷川神社をはじめとした観光名所があり、歴史・文化資源を生かしてどのように回遊性の高いまちづくりを行っていくのが課題です。

凡例

- 医療施設・診療所
- スーパーマーケット
- 港区指定喫煙場所
- 歩行者(専)用道路/通路
- 歩道状空地
- 歩道
- 4m未満の細街路
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 浸水想定区域
(港区浸水ハザードマップによる)
- 非無電柱化路線
(港区無電柱化推進計画による)

